

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第114期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 富士古河 E & C 株式会社

【英訳名】 FUJI FURUKAWA ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日 下 高

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館

【電話番号】 044(548)4500(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 倉 内 正 幸

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館

【電話番号】 044(548)4500(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 倉 内 正 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第113期 第1四半期 連結累計期間	第114期 第1四半期 連結累計期間	第113期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	15,539	19,554	88,109
経常利益 (百万円)	374	537	7,014
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	176	351	4,536
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	299	380	5,058
純資産額 (百万円)	32,806	36,582	37,582
総資産額 (百万円)	56,995	62,605	70,200
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	19.58	39.14	504.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	56.3	57.3	52.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間における、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、円安の継続や物価上昇の影響による景気の下振れ懸念があったものの、新型コロナウイルス感染症の分類が引き下げられ、経済社会活動の正常化が進んだことなどから、緩やかに回復しました。海外においては、ウクライナ情勢の長期化に伴う原材料及び資源価格高騰の影響による世界的なインフレの継続や政策的な金利上昇などにより、経済は減速傾向にあり、先行きは不透明な状況となっております。

当社グループの属する設備工事業界におきましては、資機材価格の高騰及び納期の長期化が続く中、データセンター・EV関連を中心に設備投資は引き続き堅調に推移しました。また、当社が事業展開している東南アジアにおいても、新型コロナウイルス感染症に伴う各種制限の緩和により、経済は回復傾向が続きましたが、物価高や金利上昇などの影響により回復のペースは緩やかに推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、ESG経営を軸としたマテリアリティ（重要課題）の実現、脱炭素化に向けた設備投資の取り込みや好調な分野へのリソースの傾注などによる物量の確保、集中購買や計画発注等によるコストダウン及び資機材価格上昇分の売値への転嫁による利益の確保、海外事業の各拠点の状況に応じた事業構造の改革、生産性向上に向けた業務改善の徹底による働き方改革の推進、IT関連や研究開発等への積極的な投資、人財の確保と育成を目的とした人的資本への投資等を重点課題として、事業環境の変化に柔軟に対応しながら引き続き競争力の強化に向けて取り組んでまいりました。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、受注高268億円（前年同期比16.9%増）、売上高195億円（前年同期比25.8%増）となりました。利益面では、売上高の増加等により、営業利益4億44百万円（前年同期比49.3%増）、経常利益5億37百万円（前年同期比43.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、3億51百万円（前年同期比99.9%増）となりました。

報告セグメントの工事分野及びセグメント別の状況につきましては、次のとおりであります。

報告セグメント	工事分野
[電気設備工事業]	(プラント工事業) 社会インフラ工事、産業システム工事、発電設備工事、送電工事 (内線・建築工事業) 内線工事、建築・土木工事、情報通信工事
[空調設備工事業]	産業プロセス空調設備工事、一般空調・衛生設備工事
[その他]	物品販売及び補修・修理等

[電気設備工事業]

受注高は190億円（前年同期比7.7%増）、売上高は133億円（前年同期比18.4%増）、営業利益は2億37百万円（前年同期比16.9%増）となりました。

受注高は国内の半導体分野及び海外のデータセンターの大型案件があったことなどから前年同期を上回りました。売上高は国内の社会インフラ案件及び海外案件の工事進捗が堅調に推移したことなどから前年同期を上回りました。営業損益は売上高の増加などにより前年同期を上回りました。

[空調設備工事業]

受注高は72億円（前年同期比57.9%増）、売上高は59億円（前年同期比48.7%増）、営業利益は1億56百万円（前年同期比699.3%増）となりました。

受注高は民間設備投資の需要を取り込んだことなどから前年同期を上回りました。売上高は半導体分野を中心とする大型案件の進捗が堅調だったことなどから前年同期を上回りました。営業損益は売上高の増加などにより前年同期を上回りました。

[その他]

受注高は5億円（前年同期比18.3%減）、売上高は3億円（前年同期比4.6%増）、営業利益は50百万円（前年同期比32.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ75億円減少し、626億円となりました。主な要因は受取手形、完成工事未収入金及び契約資産の減少（81億円）であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ65億円減少し、260億円となりました。主な要因は支払手形・工事未払金等の減少（23億円）、未払法人税等の減少（17億円）であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ10億円減少し、365億円となりました。主な要因は配当金の支払（13億円）であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,026,561	9,026,561	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	9,026,561	9,026,561		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年6月30日		9,026		1,970		1,801

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 33,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,963,300	89,633	
単元未満株式	普通株式 29,661		
発行済株式総数	9,026,561		
総株主の議決権		89,633	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株、証券保管振替機構名義の株式が40株含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士古河E & C株式会社	川崎市幸区堀川町 580番地	33,600	0	33,600	0.37
計		33,600	0	33,600	0.37

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,615	5,691
受取手形、完成工事未収入金及び契約資産	34,869	26,721
電子記録債権	3,617	3,661
未成工事支出金	668	1,200
材料貯蔵品	175	238
預け金	18,454	17,934
その他	1,228	1,482
貸倒引当金	150	141
流動資産合計	64,479	56,788
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	1,311	1,330
機械、運搬具及び工具器具備品	3,046	3,137
土地	462	462
リース資産	1,411	1,411
減価償却累計額	3,481	3,566
有形固定資産合計	2,750	2,775
無形固定資産		
ソフトウェア	407	377
その他	52	49
無形固定資産合計	460	427
投資その他の資産		
投資有価証券	272	305
長期貸付金	82	71
退職給付に係る資産	745	765
繰延税金資産	892	878
その他	519	621
貸倒引当金	2	26
投資その他の資産合計	2,509	2,614
固定資産合計	5,720	5,817
資産合計	70,200	62,605

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	19,564	17,221
短期借入金	465	237
未払法人税等	2,000	237
契約負債	3,831	3,060
完成工事補償引当金	36	36
工事損失引当金	85	32
その他	4,342	2,951
流動負債合計	30,325	23,775
固定負債		
繰延税金負債	2	2
退職給付に係る負債	871	838
リース債務	927	902
その他	490	503
固定負債合計	2,292	2,248
負債合計	32,617	26,023
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,970	1,970
資本剰余金	6,636	6,621
利益剰余金	27,752	26,755
自己株式	30	30
株主資本合計	36,328	35,316
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34	57
為替換算調整勘定	97	98
退職給付に係る調整累計額	430	428
その他の包括利益累計額合計	562	584
非支配株主持分	690	681
純資産合計	37,582	36,582
負債純資産合計	70,200	62,605

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	15,539	19,554
売上原価	13,467	17,317
売上総利益	2,071	2,236
販売費及び一般管理費	1,774	1,792
営業利益	297	444
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	26	4
為替差益	59	109
保険解約戻金	1	-
その他	7	7
営業外収益合計	95	123
営業外費用		
支払利息	11	26
コミットメントフィー	2	3
その他	4	0
営業外費用合計	18	30
経常利益	374	537
税金等調整前四半期純利益	374	537
法人税等合計	209	203
四半期純利益	165	333
非支配株主に帰属する四半期純損失()	10	18
親会社株主に帰属する四半期純利益	176	351

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	165	333
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	22
為替換算調整勘定	136	26
退職給付に係る調整額	6	1
その他の包括利益合計	134	46
四半期包括利益	299	380
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	291	373
非支配株主に係る四半期包括利益	8	6

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積の変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、主として定率法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

当社グループは戦略的投資による経営基盤強化と収益力の向上を推し進めており、その一環として、安定的な需要が見込まれる事業への投資及び合理化投資を行ったことにより、当連結会計年度以降は国内の有形固定資産がより安定的に稼働することが見込まれます。このことから、耐用年数にわたり平均的に費用配分する定額法が、有形固定資産の使用実態をより適切に反映できると判断いたしました。なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
貸出コミットメントの総額	7,000百万円	6,600百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	7,000百万円	6,600百万円

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)

当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 6月30日)
減価償却費	113百万円	112百万円
のれんの償却額	5百万円	2百万円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間(自 2022年 4月 1日 至 2022年 6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 5月25日 取締役会	普通株式	1,169	130.00	2022年 3月31日	2022年 6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第 1 四半期連結累計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 5月23日 取締役会	普通株式	1,348	150.00	2023年 3月31日	2023年 6月 7日	利益剰余金

2. 基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第 1 四半期連結累計期間(自 2022年 4月 1日 至 2022年 6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	電気設備 工事業	空調設備 工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,244	3,970	15,215	324	15,539
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	11,244	3,970	15,215	324	15,539
セグメント利益	202	19	222	75	297

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売及び補修・修理等のサービス部門を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報
(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	電気設備 工事業	空調設備 工事業	計		
売上高					
一時点で移転される財 およびサービス	1,701	887	2,588	271	2,859
一定の期間にわたり 移転される財および サービス	9,542	3,083	12,626	53	12,680
顧客との契約から 生じる収益	11,244	3,970	15,215	324	15,539
外部顧客への売上高	11,244	3,970	15,215	324	15,539

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売及び補修・修理等のサービス部門を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	電気設備 工事業	空調設備 工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,308	5,905	19,214	339	19,554
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	13,308	5,905	19,214	339	19,554
セグメント利益	237	156	393	50	444

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売及び補修・修理等のサービス部門を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報
(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	電気設備 工事業	空調設備 工事業	計		
売上高					
一時点で移転される財 およびサービス	1,725	895	2,620	288	2,909
一定の期間にわたり 移転される財および サービス	11,582	5,010	16,593	50	16,644
顧客との契約から 生じる収益	13,308	5,905	19,214	339	19,554
外部顧客への売上高	13,308	5,905	19,214	339	19,554

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売及び補修・修理等のサービス部門を含んでおります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、主として定率法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更によるセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	19.58円	39.14円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	176	351
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	176	351
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,992	8,992

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2023年5月23日開催の取締役会において、配当に関する決議を行っております。

なお、配当の内容につきましては、「注記事項(株主資本等関係)」に記載の通りであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

富士古河E & C株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 屋 誠 三 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 貫 一 紀

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士古河E & C株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士古河E & C株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。